

83世帯が不服審査請求

江尻かな市議・中庭次男市議・大内くみ子県議が同席

4月から保護費引き下げ

4月から生活保護費が引き下げられた問題で、水戸生活と健康を守る会（中庭緋佐子事務局長）は5月30日、生活保護費の削減は生存権を侵害するものとして、水戸市内の生活保護を利用する83世帯が、不服審査請求書を橋本昌知事あてに提出しました。

30日の提出には守る会から20名が参加し、江尻かな市議、中庭次男市議、大内久美子県議が同席しました。

買物はスーパーの見切り品

審査請求書の提出に参加した生活保護利用者は県福祉指導課長らに「夜8時ごろスーパーの見切り品を買っている。消費税が上がって大変だ。毎月20日すぎると、残金がわずかになり、買い物ができなくなり



茨城県保健福祉部・福祉指導課長に審査請求書を提出する守る会の中庭事務局長（5月30日・茨城県庁）

わびしくなる」（62歳男性）「医者からは毎日風呂に入ったほうがよいと言われているが、ガス代、水道代がかさむので風呂は2日に一回にしている。冠婚葬祭にも出席できない。新聞代も高く読めない」（69歳女性）「交通事故の後遺症があるが、バス代もかかるので通院回数を減らした」（70歳女性）などの深刻な事態を訴えました。

保護費を最大10%減らす

安倍内閣は生活保護費を3年間で段階的に平均6.5%、最大10%減らします。昨年8月と今年4月に続き、来年4月も減額が計画されています。

消費税増税に伴い生活扶助費を2.9%引き上げたとしていますが、実際は引き下げとなりました。

4人家族で月1万2660円
引き下げに！
（40代夫婦・中学生・小学生）

- 昨年8月と4月の2回の引き下げで合計7200円の減額
- 消費税増税分の影響（5480円）を含め12,660円の実質引き下げ

共産党市議団 6月議会に3つの意見書を提出

- 1 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書
- 2 派遣労働拡大や残業代ゼロを進める規制緩和の見直しを求める意見書
- 3 医療・介護総合推進法案の撤回に関する意見書



6月議会（6/10～6/25）のお知らせ

6月 10日（火） 本会議開会
 11日（水） 質問通告締切
 17日（火） **代表質問（中庭議員）**
 18・19日（水・木） **一般質問（江尻議員・田中議員）**

6月20・23日（金・月） 常任委員会
 25日（水） 本会議閉会
 質問内容などについてご意見やご要望をお寄せください。議会傍聴にお越しください。

水戸市議会報告 2014年6月No.591

発行：日本共産党水戸市議団
 連絡先：水戸市中央1-4-1
 水戸市議会臨時議会棟内
 TEL(306)9793 FAX(306)9796

日本共産党水戸市議団ニュース



田中まさき (247)3714



江尻かな (243)6888



中庭次男 (251)3254

ご意見やご要望をお寄せください